

「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略（原案）」
に対して提出された意見・情報とそれらに対する考え方について

1 県民政策コメントの実施結果について

令和元年（2019年）12月23日（月）～令和2年（2020年）1月24日（金）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略（原案）」についての意見・情報の募集を行った結果、17の県民・団体の皆様から53件、また2の市町から5件と、合計58件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。
なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

2 提出された意見・内容の内訳

項目	県民 団体	市町	合計	
全般	8 件	0 件	8 件	
I 滋賀県におけるこれまでの人口動向	1 件	0 件	1 件	
II 滋賀県における人口の将来展望	0 件	1 件	1 件	
III 人口の変化による影響	4 件	0 件	4 件	
IV 目指す将来像	3 件	0 件	3 件	
V 目指す将来像を実現するための戦略				
1 基本的な考え方	4 件	0 件	4 件	
2 計画期間	0 件	0 件	0 件	
3 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀に向けた施策				
基本政策 1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生 100 年時代の健康しがの実現	8 件	1 件	9 件	
基本政策 2 次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出	10 件	1 件	11 件	
基本政策 3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	13 件	2 件	15 件	
VI 戦略の推進	2 件	0 件	2 件	
県民政策コメントとして頂いた意見・情報	合計	53 件	5 件	58 件
(考え方を示した意見・情報)	計	49 件	4 件	53 件
(施策を実施する上で参考とさせていただく意見・情報)	計	4 件	1 件	5 件

「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略（原案）」
 に対して提出された意見・情報とそれらに対する考え方

県民・団体からの意見・情報			
No.	頁	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
全般			
1	—	人口減少対策として、これまでの政策を整理し、それらの効果を評価すべきと考える。	現行の総合戦略については、毎年度、進捗管理を行い、その施策の評価を実施しております。 その結果について、県ホームページにて、公表していることから、総合戦略の原案には記載していません。
2	—	現行の総合戦略に基づいた施策の実施結果の評価まで踏み込んで表記してほしい。	
3	—	滋賀県らしさを追求した内容として欲しい。	「琵琶湖の保全再生と活用」(p.34)や「健康しがの実現」(p.23)など、滋賀県らしい内容を盛り込んでおり、原案のとおりとします。
4	—	人口減少で何に困るのが分からない。本当に何に困るのか明確化する必要があるのではないか。	「人口の変化による影響」(p.12)に、コミュニティの弱体化や生活に関わるサービスの低下など、今後見込まれる課題や背景を記載しており、原案のとおりとします。
5	—	人口減少は何十年も前から分かっていたことだが、なぜ今、取り組みをしているのか、その背景についても触れるべき。	
6	—	派遣社員雇用のように、不安定な環境だと安心して結婚もできない、できたとしても経済的に子どもを育てるお金がないなど、どうしても難しくなるのではないかと。	御意見のように、国立社会保障・人口問題研究所の調査でも、結婚や子育てに関する経済的な不安が多いとの結果が出ております。 こうした調査も踏まえ、原案では、「結婚から子育てに至るまでの経済的負担の軽減」(p.21)を掲げるとともに、若い世代の雇用の安定に向けた施策(p.27)を記載しており、原案のとおりとします。

No.	頁	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
I 滋賀県におけるこれまでの人口動向			
7	p.4	なぜ人口が減るのか、その本質的問題を分析すべき。	人口減は、近年の未婚率の上昇や晩婚化・晩産化の傾向による出生数の減少とともに、進学・就職などに伴う若者の県外流出が大きな要因と考えられます。 御意見を踏まえ、出生数の減少に関して、「未婚率の上昇や晩婚化・晩産化が進む中で」（p.4）と追記しました。
II 滋賀県における人口の将来展望			
		（特になし）	
III 人口の変化による影響			
8	p.12	全般にわたっては「人口減少」を見据えるということだが、ここでは「人口の変化」とされている。「変化」という表現はあいまいな表記ではないか。	人口の減少とともに、年齢構成の変化に伴う影響なども考慮し、「変化」という表現としており、原案のとおりとします。
9	p.12	中山間地域等における集落や自治会の消滅、再編等が加速することにも触れておいてはどうか。	「地域コミュニティの弱体化」（p.12）として、御意見にかかる内容を記載しており、原案のとおりとします。
10	p.12	人的・財政的に、今まで受けられていた行政サービス等が受けられなくなる可能性もあり、そのような痛みの伴う見直し等があることに触れておいてはどうか。	「住民の生活を支える各種サービスや施設の機能・利便性が低下するおそれ」（p.12）や、「社会インフラの維持が困難になること」（p.13）など、御意見にかかる内容を記載しており、原案のとおりとします。
11	p.12	人口減少に伴うポジティブな影響として、「ゆとり」について記載しているが、空間というハードだけに限らず、もう少し幅広い価値としての影響が挙げられるのではないか。	環境負荷の低減や働き方の多様化（p.13）など、御意見のとおり、ソフト面の「ゆとり」につながる内容を記載しており、原案のとおりとします。

No.	頁	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
IV 目指す将来像			
12	p.14	Quality of Life を実現する滋賀県というイメージで戦略全体を再構成し、一体感のある PR 活動が必要と思う。	「目指す将来像」(p.14) として記載している「未来へと幸せが続く滋賀」の実現は、御意見にある Quality of Life の実現につながるものであると考えております。 こうしたことから、戦略の構成は原案のとおりとしますが、戦略のPRにおいて、御意見も参考にして取り組むこととします。
13	p.14	「幸せ」の定義は、この総合戦略ではどのように解釈して戦略が策定されているのか。	滋賀県基本構想の基本理念を踏まえて、総合戦略の原案を策定しています。 この基本理念では、「幸せ」の感じ方が一人ひとりの価値観や時代によって異なると解釈し、時代に合わせてしなやかに変わり続け、行動することにより、一人ひとりが「幸せ」を感じることができる滋賀をみんなの力でつくるとしています。
14	p.15	日本の1億2千万人はもともと多すぎる人口。もう少し少ないところを目標にすべき。	国の長期的な見通しでは、2060 年に 1 億人程度（現状から約 20%減少）とされています。 なお、県の人口目標は、2060 年に 119 万人（現状より約 15%減）としており、原案のとおりとします。
V 目指す将来像を実現するための戦略			
15	p.17	観光は滋賀ファンの増加に寄与するものであり、「関係人口」の拡大のきっかけとなる。関係人口の部分で、「観光」に言及できないか。	「訪れる人、関わる人」(p.31) という同じ項目に、観光と関係人口を記載しており、御意見に沿った内容となっていることから、原案のとおりとします。
16	p.17	「Society5.0」の解説がほしい。	御意見のとおり、本編末尾 (p.37) に、「Society 5.0」の用語解説を追記しました。
17	p.18	「県の役割・市町との連携」については、県の役割と市町の役割の概要が記されているが、総合戦略に示された個別の施策についてはそれぞれの役割分担が具体的に示されていない。	県と市町の役割分担は、大変重要であることから、戦略の推進 (p.35) に、総括的に「市町との連携」として記載しております。 なお、個別の施策について、市町との連携の仕方が異なることもあることから、総括的な記載にとどめることとし、具体的な施策の実施に当たって、御意見も参考にして取り組むこととします。

No.	頁	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
2 計画期間			
		(特になし)	
3 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀に向けた施策			
基本政策 1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生 100 年時代の健康しがの実現			
18	p.21	三人以上の子どもを持つとなった場合、長時間安価で子どもを預かってくれる場所が街中に必要だと思ふ。県内大学、短期大学の保育科の学生に実地教育の場を与えかつ収入が得られるようにすればどうか。	「子どもを生み育てやすい環境づくり」(p.21)において、「出産や子育ての不安や負担感の解消のための多様なサービスの充実の支援」などを記載しており、原案のとおりとしますが、こうした施策の実施に当たっては、御意見も参考にして取り組むこととします。
19	p.21	「男性の家事・育児への参画促進」について、県の計画としては、「促進」でなく「支援」であるべきだと思います。	男女共同参画計画・女性活躍推進計画『パートナーしがプラン 2020』において「男性の家庭・地域活動への参画促進」を掲げております。 ここにおける「促進」は、「支援」を含めたと捉えていることから、原案のとおりとします。
20	p.21	県内で人口減少が著しい市町は、若者世代が結婚などを機に、県内の他の地域に転居していることが影響していると推察される。そうした意味で、「三世同居・近居推進」を重要な取組として位置づけられないか。	施策を実施するにあたっての「重視する視点」として「人口減少が進む地域への対応」(p.17)を掲げており、まずは、地域に住み続けたいと思う人が増えるように、雇用の場の創出や地域の魅力を高めることを記載していることから、原案のとおりとしますが、こうした施策の推進にあたっては、御意見も参考にして取り組むこととします。
21	p.22	子どもたちが幼いときから滋賀の良さに触れる体験を重ねていく必要があるが、そのすべてを学校教育が担うことには無理があると思ふ。	御意見を踏まえ、学校教育だけでなく、「子ども一人ひとりを社会全体で支え、育む環境づくりを進めます。」(p.22)と修正しました。

No	頁	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
22	p.22	県内には英語圏だけでなく、様々な国、文化背景のルーツを持つ人々がおられる。 また今後、観光客も含めた多様な人とのコミュニケーションの必要性も考えられることから、「英語を用いて」と特化しなくてもよいのではないか。	御意見を踏まえて、英語に限定せずに、「英語など」（p.22）と修正しました。
23	p.22	偏差値至上の学校ではなく、多様な人々が生活している以上教育も多様でなければならない。	御意見のとおり、教育における多様性も重要であると考えており、「多様な人々とコミュニケーションを図る力」や「滋賀ならではの体験活動の推進」（p.22）などと記載しており、原案のとおりとします。
24	p.22	就学前に比べて、学童期の子育て支援が手薄なように思う。就学後でなければ分からない、発達の問題（学習障害等）に対するフォローの充実や、経済格差が教育格差に繋がらないように、学校におけるタブレット端末配布など検討されたい。	「子どもの成長を支援する取組や子育て家庭への応援に主体的に取り組む団体・事業者等の支援」（p.21）、さらには、「全ての子どもにとって居場所のある学級、学校づくりや、困難な状況にある子どもたちへの支援の充実」（p.22）と記載しており、原案のとおりとしますが、具体的な施策の実施に当たっては、御意見も参考にして取り組むこととします。
25	p.23	個人ではできなくても仲間と一緒になら取り組める老人クラブの健康づくりなどの活動は、今後ますます重要になる。 各集落に存在する老人クラブの組織力を高め、有効に生かす視点も必要ではないか。	「社会参加など自分らしくいきいきと活躍できる環境整備や生きがいづくり活動への支援」（p.23）と記載しており、原案のとおりとしますが、具体的な施策の実施に当たっては、御意見も参考にして取り組むこととします。

No	頁	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
基本政策２ 次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出			
26	p.24	若い人達を呼び戻すために、繁華街の活性化や大学・大企業の誘致が重要ではないか。	「駅等の拠点での賑わいを創出するまちづくり」(p.32)とともに、「マザー工場や研究開発拠点、本社機能の立地促進」(p.25)と記載しており、原案のとおりとします。
27	p.25	水環境ビジネスに加えて、既存の地場産業や伝統工芸品も新たな観点から新たな市場へ挑戦する、チャレンジする土壌、風土づくりが必要と考える。	御意見を踏まえて、次のとおり、修正しました。 【修正前】(p.31) 「地場産業等の観光資源の魅力の磨き上げ」 【修正後】 「地場産業等の <u>地域資源</u> の魅力の磨き上げと発信」
28	p.26	「県産材」ではなく「県産木材」とすべきではないか。	御意見を踏まえて「県産木材」と修正しました。
29	p.27	仕事は非正規雇用が多く、更に正規雇用でも年収は低く抑えられて、とても結婚して子供を産み育てる環境からは程遠いのが現状ではないのか。 もっと子作りする前の世代の仕事の安定性に目を向けた政策を考えるべきだと思う。	原案において、「結婚から子育てに至るまでの経済的負担の軽減」(p.21)を掲げるとともに、若い世代の雇用の安定に向けた施策(p.27)を記載しており、原案のとおりとします。 なお、具体的な施策の実施に当たっては、御意見も参考にして取り組むこととします。
30	p.27	健康しがをビジネスの観点から推進するならば、健康経営だけでなく、県内企業に対する知的資産経営の取組みや知的資産経営報告書の簡易版であるローカルベンチマーク作成など企業が病気になる前に処方することが重要と考える。	知的資産経営の取組は、中小企業における業績の向上や会社の価値向上につながるものであり、経営の強化において重要と考えております。 こうしたことから、御意見を踏まえ、次のとおり、追記しました。 「現場人材の育成や業務改善による生産性向上、 <u>経営の強化への支援</u> 」(p.27) なお、現在、ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者に対して知的資産経営の趣旨を踏まえ、その支援をしているところであり、施策の実施に当たっては、御意見も参考にして取り組むこととします。

No.	頁	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
31	p.27	組合組織を活用した事業承継の取り組みを更に推進する必要があると思われる。	事業承継については、「滋賀県事業承継ネットワークが実施する事業承継診断等」（p.27）と例示しておりますが、この記載には、御意見の組合組織の活用も含まれると考えており、原案のとおりとします。 なお、具体的な施策の実施に当たっては、御意見も参考にして取り組むこととします。
32	p.27	滋賀県内には 13 の大学があるが、大学生の県内就職率はとても低い。県内大学生の県内就職支援が大切だが、戦略に位置付けないのか。	「県内外の大学や高校等との連携のもと・・・県内企業等で働く魅力を直接体験できるインターンシップの充実強化、・・・など、働く人材を確保」（p.27）すると位置づけており、原案のとおりとします。 なお、具体的な施策の実施に当たっては、御意見も参考にして取り組むこととします。
33	p.29	「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」による組織づくりを行い、多様な人材・多様な働き方を推進することが必要と考える。	「多様な人材の活躍」「多様な働き方の推進」等（p.29）については原案のとおりとしますが、施策の推進に当たっては、御意見も参考にして取り組むこととします。 なお、同法律は令和元年 12 月に公布されたところですが、今後示される予定の関係政令や国のガイドライン等を踏まえて、必要な対応を行ってまいります。
34	p.29	仕事と介護の両立支援が女性のみ言及されているが、男性の仕事と介護の両立支援も重要となる。介護は女性の役割という印象にならない表現にすべき。	御意見を踏まえて、次のとおり、修正しました。 【修正前】（p.29） 「> 女性の継続就労や再就労の支援、仕事と子育てや介護等の両立の支援」 【修正後】 「> 女性の継続就労や再就労の支援 > 仕事と子育てや介護等の両立の支援」
基本政策③ 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくりと次世代への継承			
35	p.31	滋賀の強みを活かした産業の創出として、琵琶湖のマリンスポーツ、中でもクルージングの裾野を広げる取り組みに注力してはどうか。	御意見を踏まえて、次のとおり、追記しました。 「ウォータースポーツなどの体験型観光の充実」（p.31） なお、観光の推進とともに、琵琶湖の適正な利用に配慮した取組も必要と考えています。

No	頁	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
36	p.31	滋賀県内で完結せず、大都市圏（大阪や京都）にいかに上手く取り込まれていくかという視点が必要。	施策を推進するにあたって重視する視点に、「東京圏や関西圏からの」転入者を増やすこと（p.17）などを掲げており、原案のとおりとします。 なお、具体的な施策の実施に当たっては、御意見も参考にして取り組むこととします。
37	p.31	P30の1)訪れる人・関わる人の創出の部分の文章が一文でとても長いと感じる。せめて二文に区切って、わかりやすい文章にしてはどうか。	御意見を踏まえて、二文に分けて、分かりやすくしました。
38	p.31	「自然や歴史・文化遺産、…魅力の磨き上げ」について、磨き上げだけでなく、発信も大切なことから、文章の最後を「…磨き上げと発信」としてはどうか。	御意見を踏まえて、次のとおり、追記しました。 「地域資源等の魅力の磨き上げと発信」（p.31）
39	p.31	「ビワイチの推進などの体験型観光の充実」は、「ビワイチ、ウォータースポーツ、トレイルなど、体験型観光の充実」としてはどうか。	御意見を踏まえて、次のとおり、修正しました。 【修正前】（p.31） 「ビワイチの推進などの体験型観光の充実」 【修正後】 「ビワイチの推進やウォータースポーツなどの体験型観光の充実」
40	p.31	空き家の対策とともに、廃校などの公共の空き施設、空き農地、空き地、空き職（廃業）などの課題が大きいが、これらの活用、承継などについて言及がほとんどない。	「②暮らしやすいコンパクトなまちづくり」（p.32）において、「地域ごとの計画的なまちづくりの推進」について記載しており、原案のとおりとしますが、具体的な施策の実施に当たって、御意見も参考にして取り組むこととします。
41	p.32	地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動に対する理解や協力が得られるよう、活動しやすい環境づくりが必要。	「地域コミュニティを支える人材」（p.32）として、「防犯や交通安全など地域を見守る担い手」を記載しており、原案のとおりとしますが、具体的な施策の実施に当たって、御意見も参考にして取り組むこととします。

No.	頁	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
42	p.32	物騒な世の中では安心して子育てもはばかれることから、夜でも安心して歩ける街づくりが必要。	「子どもの安全確保対策の推進」(p.21)とともに、「防犯や交通安全など地域を見守る担い手や、地域防災を担う人材の育成」(p.32)を記載しており、原案のとおりとします。
43	p.32	近年多発している自然災害に対する防災にかかる施策が必要でないか。	「地域防災を担う人材の育成」(p.32)を図るとともに、「気候変動への適応に向けた地域づくり」(p.32)や「効率的な社会インフラ整備や維持更新の推進」(p.32)を記載しており、原案のとおりとします。
44	p.32	人口減少社会における社会インフラのあり方について、現実的には、土木構造物（道路やため池、公共建築物など）の「廃止」、「撤去」、「減築」などの縮みの施策も必要となる。整備や維持更新という施策だけでは現実から乖離しないか。	「暮らしやすいコンパクトなまちづくり」(p.32)を目指して、「効率的な社会インフラ整備や維持更新の推進」するとしており、御意見の考え方に沿ったものであることから、原案のとおりとします。
45	p.32	自治会組織の崩壊や住民相互の関係の希薄化がいわれる中、実際に、誰が、どのような形で進めていけるのか、そこに行政や関係機関はどのような役割を果たすのかなど、もう少しわかりやすく提示されることが望まれます。	御意見については、住民の意思を基本に、地域の課題解決に向けた学びの場や地域を担う人材育成のための機会の提供などとして、「①地域コミュニティを支える人材の育成等」(p.32)を記載しており、原案のとおりとします。 同時に、推進体制として掲げている「県民との対話と共感」(p.35)を通し、地域の状況を踏まえた対応も必要と考えており、具体的な施策の実施に当たっては、御意見も参考にして取り組むこととします。
46	p.32	「地域の生活に欠かせない社会インフラとしての鉄道やバス交通のあり方の検討」とあるが、「検討する」だけでなく、具体的な方向性を書くべきではないか。	地域特性を踏まえ地域交通を維持確保、活性化を推進していくために、まずは、社会インフラとしての位置づけや求められるサービスと費用負担の考え方を共有、合意形成することが必要であることから、現時点では「検討」としており、原案のとおりとします。 なお、具体的な施策の実施に当たっては、御意見も参考にし、市町や地域、事業者等とともに取組を進めていきたいと考えています。

No.	頁	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
47	p.33	この基本政策3の3）は、人口減少を見据えての視点としての関連性は薄く、すでに実施されている施策の列記にすぎないような印象となっている。	御意見の「森・川・里・湖の多面的機能を未来へ引き継ぐ地域づくり」（p.33）については、人口増加の時代には十分に取り組みなかった自然との関係を改めて見直して取り組むものとして、記載しているものであり、原案のとおりとします。
Ⅵ 戦略の推進			
48	p.35	人口減少社会の在り方については、これからを担うすべての住民にとっての問題であることから、様々な機会を捉えて、どのような社会を目指し、それに向かって自分たちに出来ることは何なのかを、一人一人の課題として考えるような社会全体での気運醸成に繋げていく必要があることにも触れておいてはどうか。	御意見を踏まえて「1 県民との対話と共感による推進」（p.35）の内容を以下のとおり修正しました。 【修正前】 「…、県民の皆さんに共感し、行動していただけるように推進します。」 【修正後】 「…、 <u>県民の皆さんが、一人ひとりの課題として捉え、共感し、行動していただけるよう、県全体での気運醸成につなげ、戦略を推進します。</u> 」
49	p.35	「PFI やクラウドファンディングなど民間活力の活用について検討していきます」とあるが、「検討」ではなく「推進」とすべきではないか。	御意見を踏まえて、次のとおり、修正しました。 【修正前】（p.35） 「PFI やクラウドファンディングなど民間活力の活用について検討していきます。」 【修正後】 「 <u>PPP/PFI</u> やクラウドファンディングなど民間活力の活用を <u>推進</u> します。」
考え方を示した意見・情報		合計 49 件	

No.	頁	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
V 目指す将来像を実現するための戦略			
3 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀に向けた施策			
基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生100年時代の健康しがの実現			
①	p.21	若者への支援や応援に係る具体的な施策がないように思う。 結婚する前や親になる前の若者に対する就労支援策を入れるべきではないか。	「しがジョブパークでの求職者に対するワンストップの就職支援」(p.27)のほか、「キャリア教育の展開」(p.22)や「早い段階から結婚や子育て等のライフデザインを構築するための情報提供」(p.21)などと記載しており、原案のとおりとします。 なお、具体的な施策の実施に当たっては、御意見も参考にして取り組むこととします。
基本政策2 次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出			
②	p.29	冒頭に「若者をはじめ…」と記載されているが、若者に対する施策がない。	「テレワークなどの多様な働き方の普及」「長時間労働の是正や男性の育児休業の推進」「仕事と子育てとの両立支援」などは、若者も対象にしたものとなっており、原案のとおりとします。 また、「しがジョブパークでの求職者に対するワンストップの就職支援」(p.27)を別途記載しております。
基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくりと次世代への継承			
③	p.32	コンパクトなまちづくりに向けては市町との連携が必要。	「暮らしやすいコンパクトなまちづくり」を進めるためには、御意見のとおり、「市町との連携」(p.35)が重要であると考えており、原案のとおりとします。 具体的な施策の実施に当たっては、御意見も参考にし、市町や地域の実情を勘案しながら、緊密な連携のもと取り組むこととします。

No.	頁	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
④	p.32	「鉄道やバス交通のあり方の検討」は施策の方向性が見えにくいため、「鉄道やバス交通の確保・維持・活性化の推進」とすることが適切。	地域特性を踏まえ地域交通を維持確保、活性化を推進していくために、まずは、社会インフラとしての位置づけや求められるサービスと費用負担の考え方を共有、合意形成することが必要であることから、現時点では「検討」としており、原案のとおりとします。 なお、具体的な施策の実施に当たっては、御意見も参考にし、市町や地域、事業者等とともに取組を進めていきたいと考えています。
VI 戦略の推進			
		（特になし）	
考え方を示した意見・情報		合計 4 件	